

9-2 「重度重複障害のある児童生徒のための総合的な学習の時間の実際的研究」

－総合的な学習の時間の教育課程作成の経過－

横浜市立東俣野養護学校 樋口 和彦

はじめに

横浜市立東俣野養護学校は、横浜市戸塚区に位置する肢体不自由養護学校である。小学部・中学部と上菅田養護学校高等部分教室からなり、児童・生徒合わせて34名(小学部:12名、中学部14名、高等部8名)が在籍している。障害の程度は、重度重複障害のある子どもがほとんどで、自力での移動は難しく、寝たきりの子どもが22名、寝返りができる程度が9名、介助して歩行できる子どもは2名のみである。コミュニケーション面でも、表情等で快・不快を表す子どもが17名、有意味の発声がある程度のものが15名、喃語程度のものが1名、理解面で感覚レベルのものが20名、賞賛・禁止がわかるものが4名、わかることばがあるものが7名、生活用語がわかるものが3名(平成17年度学校要覧より)と、身体面、理解面ともに重度の障害があるものがほとんどである。

教育課程は、自立活動を主としながら、道徳、

各教科、特別活動と総合的な学習の時間を含んだ内容になっている。単一の教育課程の中に、子どもの状態に合わせて教育活動を選択できるように段階的な内容が用意されている。

学校教育目標から教育課程への体系は、重度重複障害の障害特性を十分配慮し、子どものQOLを高める事を最重要項目として構成されている。重度の知的障害や身体障害があるが、様々な方法で子どもの意思を表出する機会を設け、自分の身体の動きを十分活かした活動ができるようにと考えている。「学校教育目標」(Fig.1)は、子ども・保護者・教師の願いを活動の観察やアンケートから収集し、設定した。

また、「学校教育目標」を実際の活動として具現化するために、学習指導要領の自立活動の領域を参照に「取り組み課題」(Fig.2)を設定した。

「取り組み課題」は 重度重複障害のある児童生徒の特性に十分配慮できるように、活動場を設定する上での重点項目である。

教育課程の上では、「けんこう」「せいかつ」

Fig.1 学校教育目標

- ・自分の持っている力を発揮して、楽しく生活ができるようにします。
- ・健康で安全な生活を送れるようにします。
- ・気持ちや要求を伝えようとする意欲を育み、表現を豊かにしていきます。
- ・ふれあいや体験を大切にして、地域社会の中で豊かに生きていくことができるように支援していきます。

Fig.2 取り組み課題

◎いきいきとした楽しい生活を送れるようにします

- ・場面や状況を理解する力を育て、自分から取り組もうとする気持ちを育てます
- ・コミュニケーションのよろこびを体験できるようにします
- ・ふれあいを大切にして、地域社会での活動を進めていきます
- ・自発的な体の動きを大切に、健康や体力の保持増進をはかり学習への意欲を高めます

Fig.3 授業づくりのポイント

- ・**自発性、自分からの動きや表出の重視**・・・子どもたち自身の動きや表出を大切にしたい活動にする。子どもの、少しの動きが活動全体に反映されたり、子どもの表出が全体に伝わるような配慮を行う。
- ・**自分の意志で活動できる場の設定**・・・自分からの活動、選択場面を最大限に配慮する。場所・ポジション・場面を理解するための探索活動などを保証していく。また、動きが少ない子、表情などで意志を伝える子どもの意志決定を汲み取ることが来るような関わりを行う。
- ・**活動のひろがり**・・・学習単位の特性、児童の実態に合わせた活動のひろがりを配慮して、学習を展開していく。例：担当とのやりとりから、三項関係を軸とした、他の人とのやりとりへ。校内の活動から、地域へのひろがり。基礎的な数量の学習から実際場面でも活用など、各学習単位に合わせたひろがり。

Fig.4 教職員、保護者の理解促進のための活動

- ・総合的な学習の時間と自立活動・各教科等との違いを具体例を出しながら説明する
- ・期間を設けて、全員で目標設定をして、一覧表にして目標設定の仕方を相談し、参考にできるようにした。
- ・総合的な学習の時間を行ってみて、難しいところ、工夫が必要なところを出し合い、対応策を話し合う。
- ・教育課程懇談会などで、保護者に対する説明を行い理解を進める。

「ことば」「おんがく」「ずこう」「うんどう」「特別活動」「総合的な学習の時間」の各学習単位を設定し授業を行っている。授業に際しては、「授業づくりのポイント」(Fig.3)として、3点をあげ、重度重複障害の児童生徒の実態に合わせて授業が構成されるように配慮している。

以上のような教育課程の基本理念をふまえて総合的な学習の時間の教育課程も作成している。

1. 研究の目的

平成11年3月に告示された「盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領」において、「自立活動」、「各教科」、「道徳」、「特別活動」の他に「総合的な学習の時間」が設定された。当時は、内容の記述から、重度重複障害のある児童生徒にとって「総合的な学習の時間」を教育課程に位置づけることは困難だと考えるものが多かった。当初、横浜市の重度重複障害の養護学校のほ

とんどは、総合的な学習の時間を行わず、自立活動に変えての教育課程を作成していた。

重度重複障害児の教育を主とする養護学校で、「総合的な学習の時間」を教育課程上に位置づける事が可能か？校内での「総合的な学習の時間」の教育課程の作成の経過と重度重複障害児に「総合的な学習の時間」を行う上での配慮事項について、東俣野養護学校の教育課程を通して検証していきたい。

2. 東俣野養護学校「総合的な学習の時間」の教育課程作成過程の経緯

学習指導要領には、重複障害者の特例として、「第1章総則、第2節、教育課程の編成、第5重複障害者等に関する特例、2(1)盲学校、聾学校又は肢体不自由者若しくは病弱者を教育する養護学校に就学する児童又は生徒のうち、～中略～小学部の児童については、総合的な学習の時間を

Fig.5 東侯野養護学校総合的な学習の時間全体計画

「総合的な学習の時間」 全体計画

総合的な学習の時間	最終	目標
	本邦の歴史・文化・自然・社会の発展に関与する背景を中心に活動を行い、活動を通じての情・意・行の育成を図り、国際化社会の中で、国家・地域としての活動として生きていくと位置づけられる。身体・知能・感情・社会性・コミュニケーションに関する学習を身に付け、自ら積極的に取り組む、問題解決の能力を培い、主体的に取り組む、事象の裏面を見つめるようにしていくことが大切である。 総合的な学習の時間では、以上のような視点を踏まえて様々なニーズに合わせて活動内容を構築していく。学習指導要領という、おりに関しては、本邦の児童・生徒の発達に生じた次のように留意して進めよう。 ・「歴史」：子どもが興味関心を持ち、自ら学び、探究する活動の機会を設ける。 ・「文化」：子どもが「自分たちの文化」を認識し、異文化理解を促進し、国際化社会を生き抜く。 ・「自然」：自然環境と人間社会の関わりを認識し、自然環境の保全や持続可能な社会の実現を目指す。 ・「社会」：社会の発展に関与する背景を認識し、自分たちの生活と社会の関わりを認識し、社会参加の機会を創出する。	子ども達の主体的な活動を通して、活動の中で興味関心をもつことになり、新しい活動のやり方ややり取りを認められる活動をする。 子ども達の関わりを認め、活動と関わりが深まるよう活動をする。

内 容 系 列 表

	小学部	中学部	高校部
好きなこと	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。
なにか	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。
まち	学校の周辺地域の中に自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	学校の周辺地域の中に自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	学校の周辺地域の中に自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。
自分の活動	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。	自分の好きなことと関わりあう活動を通して、自分の好きなことを発見し、表現する。

【 学習活動についての基本的な考え方 】

体系的な学習活動の重視

- ①例の興味関心から発した活動 → ケース①
- ②同じ興味関心を持つ子どものグループでの活動 → ケース②
- ③QOLの向上（余暇活動、通塾等）のニーズから発した活動 → ケース③

【 具体例 】

①例の興味関心から発した活動の例

： 児童・生徒が興味関心のある子どもの場合、小学校の児童や地域の大人とコンサートを企画、実行する。児童・生徒が興味関心のある子どもの場合、地域の児童や地域の大人とコンサートを企画、実行する。児童・生徒が興味関心のある子どもの場合、地域の児童や地域の大人とコンサートを企画、実行する。

②同じ興味関心を持つ子どものグループでの活動の例

： 上記の活動で興味関心が同じ場合、一緒に行動する。この活動をするときの「なにか」として認識しあう。

③QOLの向上（余暇活動、通塾等）のニーズから発した活動の例

： 将来の生活を前もって体験し、卒業後の生活の変化に対応できる体験をする。地域の福祉施設の子供たちを知る、居住地域近くの社会福祉を知る、同世代の人たちを知るなど。（以前行っていた「中高生訪問」活動の継続）

Fig.6 総合的な学習の時間の目標

地域や学校の実態、子どもの状態に応じて、興味関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う。自ら感じ取る経験をし、自分の興味関心を表現し、広げる。また、他の学習単位で身に付けた知識や技能などを、相互に関連付け、学習や生活に生かしていく。

設けないことができること | という記述がある。

東俣野養護学校では、平成11年3月の学習指導要領の改正に伴う教育課程の改訂に際し、総合的な学習の時間の取り扱いについて協議を重ねてきた。当初、横浜市の重度重複障害の養護学校のほとんどは、総合的な学習の時間を行わず、自立活動に変えて教育課程を作成していた。

東俣野養護学校でも、「教育課程に総合的な学習の時間を組み込む」提案を提出したときにほとんどの職員が反対した。教育課程編成の担当部署である「教育課程」係以外に、賛成するものはいなかった。多くの職員は、「自ら課題を見付け」「自ら学び」「自ら考え」「主体的に判断」「よりよく問題を解決する」「問題の解決」「探求活動」「主体的」「創造的」等という語句が、重度重複障害のある児童生徒に適切でないという意見であっ

た。一見すると、自分から動くことが困難で、知的障害がある児童生徒には難しい内容の思えてくるのは当然である。また、総合的な学習の時間と他教科との違い、実際に何をしたらよいのかかわらないという意見も出ていた。

それらの意見に対し、学習指導要領を基に、後述の『(2)「東俣野養護学校・総合的な学習の時間」の目標』が作成され、話し合いが進められた。。

その内容は、前述の語句（重度重複障害の児童生徒に適切でないという）を、子どもの実態に合わせて解釈し、総合的な学習の時間の目標の一部をとって行うという観点をしっかり押さえて内容を展開していくというもの（東俣野養護学校の実態に合わせたねらいやとらえ）である。そして、重度重複障害のある子どもたちにとって、どのように考えていくことが大切か全校で共通理解を

図った。

その中で、職員や保護者の理解促進のための活動も行った (Fig.4)。

これらの過程を経て、東俣野養護学校の新教育課程に「総合的な学習の時間」が設定された。

3以降に東俣野養護学校の「総合的な学習の時間」の教育課程を挙げる。

3. 東俣野養護学校における総合的な学習の時間

(1) 全体計画

Fig.5は、東俣野養護学校の総合的な学習の時間の全体計画である。(Fig.5)

(2) 東俣野養護学校「総合的な学習の時間」の目標

Fig.6は、東俣野養護学校総合的な学習の時間の目標である。

東俣野養護学校で総合的な学習の時間を行っていく際、以下のことを共通理解し、活動を組み立てることにしている。学習指導要領の総合的な学習の時間の目標の一部を子ども達の状態に応じて読み替えている。

例えば、「自ら課題を見付け…」と記述されている「課題」とは、子どもが興味関心を持ち、やりたいと考える活動ととらえている。重度の子どもたちは、自分で自由に移動したり、操作をすることは困難である。子どもの活動の様子を丹念に観察して思いを実現することができるように支援することが重要である。子どもの日頃の興味関心や活動の様子などから、子どもが課題を見つけることができるように教師が支援するように日頃から取り組んでいる。また、「学び、考え、判断」

「学び方、ものの考え方」等の記述については、興味関心あることに気持ちを向け、自分から関わろう（聞こう、見よう、触ろうなどの気持ちを表す）とする姿勢、また取り組もうとする行動などのことととらえる。「よりよく解決する」という記述は、自分の意志で選択したり、援助を受けながら取り組む姿のことをさす。

(3) 総合的な学習の時間と自立活動、各教科、道徳、特別活動等との関連

① 自立活動、各教科、道徳、特別活動等との関連に関するねらい

平成15年の学習指導要領の一部改正では、「総合的な学習の時間の一層の充実」という観点から、「(3)各教科、道徳および特別活動で身に付けた知識や技能などを相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。」をねらいとして明確に位置づけている。それは、各教科、道徳および特別活動（本校は自立活動も含む）においてつけた力を、自分の生活やQOLの向上に結びつける視点につながる。

そこで、総合的な学習の時間の計画を立てる段階で、子どもの興味関心を重視しながらも、今までの学習で身につけた力が発揮できるように十分配慮する必要がある。

自立活動、各教科、道徳および特別活動の内容との関連をあらかじめ想定して単元計画を立てたり、身に付いた力が発揮できる活動計画と配慮をするなどの工夫が必要である。

② 総合的な学習の時間と自立活動、各教科、道徳、特別活動等との関連

総合的な学習と各教科の学習においては、それぞれの学習の質が高まったり、意欲付けになった

Fig.7 総合的な学習の時間と自立活動、各教科、道徳、特別活動等との関連

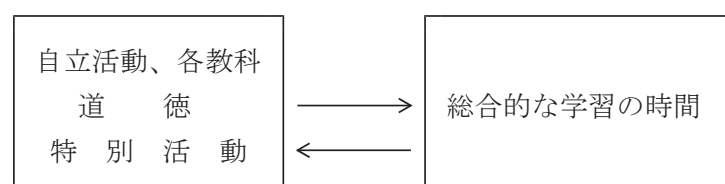


Fig.8 関連を図る際のポイント

総合的な学習の時間の内容については、子どもの興味関心を考慮の上、今後の活動の方向性を予測し、意図的・計画的な関連の見通しを持つようにする。

- その子どもの年間計画を分析し、自立活動、各教科、道徳、特別活動等の学習によって見つけられると思われる興味関心の対象を検討する。
- 自立活動、各教科、道徳、特別活動等の学習で興味関心を持ち、子どもの興味関心に応じて、更に活動を広げたり深めたりできる内容について、総合的な学習の時間を使って取り組んでいく。
- 総合的な学習の時間に自立活動、各教科、道徳、特別活動等の内容を取り入れていく場合には、子どもの活動に寄り添いながら柔軟に実践していくことが必要である
- 自立活動、各教科、道徳、特別活動等々の学習内容を分析し、新たな興味関心が生まれていれば、総合的な学習の時間に生かせるものかどうか検討していく。

りするような双方向の関連がなされることが望ましい。双方向の関連とは、具体的には次の2つである (Fig.7)。

また、自立活動、各教科、道徳、特別活動等で興味関心を持った内容について、総合的な学習の時間でさらに詳しく取り組んでいく。総合的な学習の時間で取り組んだ内容について、自立活動、各教科、道徳、特別活動等の目標に合うものについて自立活動、各教科、道徳、特別活動等の時間を使って、自立活動、各教科、道徳、特別活動等の目標に合わせて行っていくなど、各領域の学習を関連づけて指導計画を作成して実施している。その際の留意点を、Fig.8のように定めている。

(4) 育てようとする資質・能力・態度と評価

① 総合的な学習の時間における評価の観点とその重要性

総合的な学習の時間における、育てたい資質・能力・態度は評価の観点と趣旨で表現される。子ども達は、東俣野養護学校の系列表に基づいて目標を設定し、活動を行うが、総合的な学習の時間の主旨に合わせて評価していくことが重要である。また、評価することにより、子どもの成長を捉え、成長に合わせて状況に即した目標設定を行うことができる。

以下が、学部ごとに設定された評価の基準である。評価の基準は「関心・意欲・態度」「思考・判断」

「技能・表現」「知識・理解」の4項目ある。

4項目は健常の子ども達の4項目と同じものを導入した。それは、重度重複障害のある本校の児童・生徒であるが、発達の方向性や広がり様子は、健常児童・生徒と何ら変わりがないと考えるからである。ただし、身体や心理面での配慮が必要な部分もあるので、内容的には、本校の児童・生徒の状態に即して決めている。

(5) 実際の教育活動

実際の教育活動は、個別教育計画の子どもの状態や子ども、保護者と教師の願いから導いた、教育的ニーズ、重点課題、優先内容に基づいて、総合的な学習の時間の個人目標と内容を設定し、行っている。特に、「①個の興味関心から発した活動」においては、個の興味や関心を最大限に活かして活動を構築している。

特に重度重複障害のある子どもに関しては、興味の対象が、「音」「感触」など、原初的な感覚の分類の場合もあるので、個に応じて十分評価して対応していく必要がある。

以下に、実際の活動目標および内容の例を示す (Fig.11)。

4. まとめと今後の課題

以上のような計画で総合的な学習を行ってきた

Fig.9 「育てようとする資質・能力・態度と評価」

	関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
小学部	自分の好きなことを楽しく活動し、積極的に取り組む。	興味の対象や学習活動に対して意識を持って活動し、その対象や活動に対してイメージを持ち活動の見通しを持つ。	興味の対象や学習活動に対して、アプローチの仕方を模索しながら、対象についての理解を深めていく。自分なりの表現をしようとする。	興味の追求を通して、自分の好きなものや行きたい場所を見つけ出す。普段の生活で取り入れたり訪問したりできるように経験を積み、知識を身につけるようにする。
中学部	自分の好きなことを通しての活動の中で、新たに学んだものや環境に対して、興味を広げて関わろうとする。	興味の対象や学習活動に対して意識を持って活動し、その対象や活動に対してイメージを持ちどんな関わり方や活動の仕方があるか考える。	興味の対象や学習活動に対して、自分のやり方でアプローチして、対象についての理解を深め、自分なりの表現をする。	興味の追求を通して、自分の好きなものや行きたい場所を理解し、普段の生活で取り入れたり訪問したりできるように知識を身につける。
高等部	学習対象に自ら進んで積極的に取り組み、学習の成果を実際の生活に生かしよりよく生きようとする	興味の対象や学習活動に対して意識を持って活動し、その対象や活動に対してどんな関わり方や活動の仕方があるか考え主体的に判断する。(経験を重ねイメージができていくという前提で。)	興味の対象や学習活動に対して、学び方や物の考え方を身につけ、主体的に判断して対象についての理解を深める。相手を意識しながら自分なりの表現をする。	興味の追求を通して、自分の好きなものや行きたい場所を理解し、普段の生活で取り入れたり訪問したりできるように知識を身につけ、新しい環境でもそれを活かしていけるようにする。

が、個々の子どものニーズに合わせて個別教育計画を作成し行うことで、重度重複障害の子ども達が通学する養護学校において、総合的な学習の時間を行うことは、とらえ方を十分検討することで、子ども達の興味関心を深め、QOLを高め

ることができる活動である。また、子どもの状態に応じて目標設定し、教育計画を作成していけば個々の子どもに応じて発展できる。さらに、他の領域の活動と関連することで、学校の教育活動全体を活性化できると考えている。

Fig.10 実際の活動目標および内容の例

1. 学習に関する実態

- ・音楽が大好き
- ・「大きな古時計」が好きで、歌をうたってくれる子どもたちには、いろいろ話をしたり手を伸ばしたりする

2. 学習のテーマと設定の理由

— テーマ —

「みんなで大きな古時計を演奏したり歌ったりしよう」

～歌を通してたくさんの友だちとの関わりを深めていこう～

— テーマ設定の理由 —

「大きな古時計」という曲は、小さい頃からお母さんに歌ってもらった曲で、本児にとっては思い入れの強い、大好きな曲である。イライラしたり元気がない時にも、この歌をうたってあげるとニコニコして明るい表情になるほどである。「興味関心」という観点からは最適な題材と考えられた。また、人との関わりが大好きな本児にとって、歌を介在にして友だちとの関係が広がったり、関わりが深まることも期待でき、歌に会わせた演奏することで、本児の得意な楽器の演奏を発表するというめあてを設定することができる。さらに、6-2と「お楽しみ集会」の練習をしている最中で、小学校児童の協力を得ることができそうだったので、このテーマを設定した。

— 学習の流れ(計画) —

①いろいろな「大きな古時計」を聞く(個別学習)

②休憩時間などに音楽を通しての交流する

— 6年生のピアノ・リコーダー演奏、歌を楽しむ
(お楽しみ集会での活動を起点に活動が始まった)

③中休み第一回「古時計コンサート」

④中休み第二回「古時計コンサート」

記録

11月14日(木)20分休みにお楽しみ集会の6年生がやってくる。お楽しみ集会の練習で関わりが深まり、先回の練習中に、Cさんが「古時計」が好きで、「古時計コンサート」を考えていると話すと、AさんとBさんがリコーダーとピアノを練習してくるという話になっていた。それで練習してやってきた。関わりの中で、Cさんとやりとりする時には、必ず話しかけに対して応える時間を持つように指導したので、内容の理解は別にして、子どもたちとのことばのやりとりは多くなってきた。古時計の歌は、リコーダーとキーボードで演奏したもらったが、じーっと聞いていて、時々声をあげて笑うことがあった。また、演奏が終わるたびに、「Cさん、もう一回やる？」と聞かれ大

きな声で「はい。」と応えていた。

11月15日（金）～26日（火）

ことばの個別学習の時間には、必ず「大きな古時計」を教師が歌って、タンブリンをバチでたたいて演奏するという活動を取り入れている。また、昼休みに、6-2のDさんがほとんど毎日遊びに来て、「古時計」を歌っては、「Cちゃんもう一回歌う？」などと聞いている」学習の始まりの時間に来た時は、ことばの学習の時にも一緒に学習する場所に移動して、Dさんの歌の合わせてタンバリン演奏を行っている。

11月27日（水）

「古時計コンサート」を行う。小学生数十人と養護学校児童のほとんどが参加してくれた。体育の交流の後そのままホールに移動して行った。本児を紹介する時に、集まってくれた児童が、やりとりをしようと思うような紹介を行うのがよいのだが、その準備をしていなかったのもので、中途半端な紹介に終わってしまった。

1回目は、みんなの演奏や歌をじっくり聴かせることにして、楽器は渡さなかった。歌が始まるとジッと耳を澄ませて曲を聴く様子が見られ、時々、ニンマリと笑顔を見せていた。2回目をやる前に、小学校2年生に「もう一回やる？」と聞いてもらった。小さな声であったが「はい」と答え、2回目を行った。ここでは、本児もバチを持ってタンブリンをたたいたが、曲を聴く方が様子が強く、いつものような力強いたたき方ではなかった。

— 今後の展開 —

現在第1回のコンサートが終わったところであるが、第2回を予定しており、2学期の活動はそれで終了の予定である。今後は、本児の興味を生かしながら、コンサートを通じて関わった友だちとの関わりを深たり、「古時計」は少し離れて、得意な楽器を使って新たな交流を模索するなどの活動の広がりを視野に入れて活動を考えていきたい。

しかし、活動を行う上での問題点はいくつか出ている。例えば、学習のまとめで、校外活動になる場合が多いので、それまでに活動との系統性を理解せず、「総合的な学習の時間＝お出かけ」という意識が、一部の教師や多くの保護者にできている。また、校外活動などの中で、本校の授業作りのポイントが十分活かしていない活動になっている場合もある。

研究を重ね、重度重複障害のある子どもたちが、持てる力を十分発揮し、QOLが高まるような活動を願って、今後の教育活動に当たっていきたいと考えている。

（参考文献）

横浜市教育課程運営・改善研究協議会，小学校総

合的な学習の時間専門委員会（2003）：単元構想と評価のあり方，横浜市教育委員会
横浜市教育課程研究委員会協議会，「総合的な学習の時間」専門委員会（2004）：学習指導要領一部改正を受けて「総合的な学習の時間」の一層の充実をめざして－全体計画の作成と実践・評価について－，横浜市教育委員会
横浜市教育委員会（2005），総合的な学習の時間～横浜らしい総合的な学習の時間の充実に向けて～指導資料集2集，横浜市教育委員会
飯野順子，授業づくり研究会I&M（2005），障害の重い子の授業づくり，ジアース教育新社
文部省（1999），盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領，大蔵省印刷局